

第1回「シーズ発掘・橋渡し研究事業」等

研究資金制度プログラム 終了時評価検討会
議事録（案）

1. 日 時 平成29年11月13日（月） 10:00～12:00

2. 場 所 経済産業省別館2階232会議室

3. 出席者

（検討会委員）〔敬称略・五十音順、※は座長〕

伊藤 洋一 株式会社 IBLC（アイデア・バンク・リエゾン・カンパニー）顧問

菊地 博道 国立研究開発法人科学技術振興機構イノベーション拠点推進部専門役

田路 則子 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 所長

丸山 正明 技術ジャーナリスト、大阪大学大学院非常勤講師

※四元 弘毅 国立研究開発法人産業技術総合研究所 企画本部副本部長
（事務局）

産業技術環境局技術振興・大学連携推進課 大学連携推進室

室長 飯村 亜紀子

室長補佐 船橋 憲

室長補佐 田村 直寛

係員 小野木 理紗

係員 大槻 衆

産学連携担当 小野 マリ

（評価推進課）

産業技術環境局技術評価室

室長 竹上 嗣郎

室長補佐 齋藤 充

室長補佐 松島 隆男

4. 配布資料

資料1 評価検討会委員名簿

資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料3 経済産業省における研究開発評価について

資料4 評価方法（案）

資料5 制度の概要

資料6 評価用資料

資料7 技術評価結果報告書の構成について

資料8 評価コメント票

参考資料1 経済産業省技術評価指針

参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準

参考資料3 事前評価報告書（平成26年2月）

参考資料4 採択事業者一覧表

5. 議事

(1) 開会

事務局から、出席委員・事務局の紹介が行われた。

委員の承認によって、四元委員が本検討会の座長に選出された。

(2) 評価検討会の公開について

事務局から、資料2により、評価検討会の公開について説明がなされた後、本評価検討会について、会議、配付資料、議事録及び議事要旨は、原則公開とすること、ただし知的財産権の保護等の観点に触れる場合には一部非公開とすることが了承された。

(3) 評価の方法等について

事務局から、資料3、4、7、8により、評価の方法等について説明がなされ、了承された。

(4) 制度の概要について

事務局から、資料5、6により、「シーズ発掘・橋渡し研究事業」等研究資金制度プログラムの概要について説明があり、以下の質疑応答がなされた。

【四元座長】

ありがとうございました。では、ご説明いただきました「制度の概要」「評価用資料」について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いします。

【伊藤委員】

資料6 評価用資料 P.8の左の四角の中に「事業化」について、当該製品等が販売されたことをもって事業化とするというのは、有償サンプルも含むのでしょうか。販売というのは、いわゆる製品として各社が販売というところを定義とするのでしょうか。

【事務局】

はい、そのとおりです。試作品は除きます。

【菊地委員】

マッチングの定義というのはどんなものですか。

【事務局】

マッチングの定義につきましては、共同研究とか、そういったことが大学と中小企業において行われることです。

【菊地委員】

文書による契約という意味ですか。

【事務局】

文書による契約とまでは明確に定義しておりませんが、共同研究が行われるということです。

【菊地委員】

採択件数の考え方について、どちらの事業もそうですが、積算で1件幾らで10件とるとか、そういう計画でとっているのですか。例えばシーズ発掘事業の方だと、4,000万で3件というところだと割り切れないですね。

【事務局】

1事業者当たり、1年で上限が1,000万円です。

【菊地委員】

ということは、目いっぱいだと2件しか採択できないということだとわかりました。シ

ーズ活用事業はいかがですか。

【事務局】

シーズ活用事業も同様で、こちらは、上限が2,000万円。1年当たり、300万円から2,000万円以下となっています。ただし、こちらは3分の2補助となっております。

【菊地委員】

執行率については、1事業者辞退したから低いといっても、単純にいうと4,000万ぐらいしかないと思います。こんなに下がるとは思えないのですが、その辺は、どうしてこんなに執行率が低いのでしょうか。

【事務局】

交付決定額と確定額の差が15事業者で約6,500万円で、当初の計画通りに進まなかった事業者が複数ございました。計画通りに進まなかった理由として、平成26年度橋渡し研究事業の交付決定が10月末に行われ、事業期間が短かったことや予定していた機器設備よりも安価な設備が調達できたため等が挙げられます。

【丸山委員】

事業アウトプットに論文数とありますが、ここで言う論文は、技術成果みたいな話で、論文と書いてあるのですが、この期間で、論文で査読つきは多分あり得ないと思うので、これは要するに単なる発表資料だと思います。論文という名前になっていますが、要は、公的かわからないような、学会のコラムみたいなものに載ったというのが多分実態だと思います。査読つきとはとても思えません。それを論文というかどうかですね。

【菊地委員】

広義でいえば論文というのだと思いますが、ただ、新聞記事とかそういうのはもちろん違ってくると思います。

【丸山委員】

ただ、普通のアカデミアの先生のいう論文とはちょっと概念が違うのではないかと思います。要するに、公的に載ったり、ちゃんとした資料に載ったりすると、論文と書いてあるとなんかすごいなという気がすると思うので、少し表現を変えておいた方が、論文、括弧内で補足説明などしておかないと、すごいなという話になってしまうのではないのでしょうか。

【伊藤委員】

エビデンスとして、雑誌名と、それをきちんと出していただければよろしいのではないですか。

【丸山委員】

それでもいいのですが、そうすると今度は逆に、ちゃんとやるのは結構大変だという話になってしまうのではないのでしょうか。

【事務局】

事務局には、どの雑誌に掲載されたのか提出いただいています。論文数というのは、各事業者にアンケートをした際に、論文の発表がありましたか、という形で聞いておりまして、特に査読つきの論文について聞いているというわけではございません。

【丸山委員】

いや、まあいいです。私も実態としてはそのとおりだと思うので。ただ、これがちゃんとした公式資料になると、どちらかというとアカデミアの人が読むと思うので、そうすると、論文と書いてあると、すごいなという話になって、ちょっと概念がずれてしまうのではないかという懸念です。

【事務局】

論文につきましては、もう少し説明を加えさせていただきたいと思います。

【田路委員】

シーズ活用事業で、この特許等件数（出願を含む）16件とあるのですが、これは、総金額がそれほど高くないことを考えると、決定してから特許を出しているのですよね。以前の特許は入っていないということでしょうか。

【事務局】

以前の特許は入らないような形で回答をお願いしています。

【田路委員】

そうすると、特許を出すのに費用がかかったというのが実態なのでしょうか。せっかく助成金をもらっても、実は特許を一生懸命出して、そこで費用がかかってしまったということでしょうか。

【事務局】

シーズの活用事業については、特許の取得関連経費を対象事業の経費としておりまして、出願するのであれば、補助できるというふうになっています。

【田路委員】

実際、そこにたくさんコストがかかったわけではないのですか。

【事務局】

そのような声はいただいていません。

【四元座長】

むしろこれはイノベーション・コーディネーターの人件費なのですね。

【事務局】

そうですね。人件費と、あとシーズ活用事業については、事業を実施しているので、機械とか、機器を買ったりする経費になっています。

【菊地委員】

ちょうど特許等が出たので、「等」としているのが実用新案とか意匠とか、そういうものを含んでいるのですか。それとも単純に特許だけなのですか。

【事務局】

経費として補助できる範囲ですか。

【菊地委員】

成果として出た16件についてです。

【田路委員】

意匠とかも入っているのですかという質問だと思います。

【菊地委員】

特許だけだったら「等」は要らないと思うのですが。

【事務局】

特許だけにしています。

【菊地委員】

それなら「等」は要らないのではないですか。

【丸山委員】

でも、今、微妙なのだけれども、中小企業、特に山口大学が全学部で実施している知財教育では、要するに、意匠権とか。ネーミングのほうを、特に中小企業はちゃんと入れてやりましょうという指導をしています。だから、逆に私は「等」があった方がよいのではないかと思うのですが。

【菊地委員】

私も、「等」にそれが入っているのかなと思って質問しているのです。

【丸山委員】

という解釈のほうが、今の国の流れ全体を多分反映していることになると思います。

【事務局】

実際は、知的財産という意味では、確かにおっしゃるように広いところが入っているのですが、本事業で結果として「特許等」の中に入っているのが特許だけだったとなっています。

【菊地委員】

でも、これは参考指標ですから。

【伊藤委員】

言葉は「特許等」でよくて、実際の出願は、全部特許だったら、それが実績で特許でしたというので、一般論として「等」は入れておかないと後で困るのではないかと思います。加えていいですか。

【四元座長】

どうぞ。

【伊藤委員】

今、シーズ発掘事業と、それからシーズ活用事業とあったのですが、シーズ発掘のところ、大学とTLO、公設試等によるコンソーシアムと書いてありますが、それぞれの役割というのはどのようになっているのでしょうか。個人的にこのようにたくさんの組織でコンソーシアムをつくると、一般的に人任せになって、誰がどこを責任もってやったのかというのは明確になりにくいと思います。このとき、全体をとりまとめて、いわゆる指導されるのはどなたがやるのでしょうか。

【事務局】

参考資料4に申請者がございまして、連名でも出せるのですが、3事業者ともコンソーシアムの中でコア機関と呼ばれる1事業者が申請しています。そして、基本的にそのコア機関が責任をもって事業を実施しているという状況です。

【伊藤委員】

過去に国のプロジェクトに関わった経験から、こういう目利きとか事業化支援者とか、この辺の役割を明確にしておかないと、意外に、事務局が人任せということがあります。ですので、その辺をどなたかが実際にそこに聞きに行き、こういうコンソーシアムの責任者がちゃんと中小企業とか自治体へ行って評価してきたのかというところを、今回の資料でみせていただけたらありがたいと思っています。

【事務局】

基本的には、先ほど申し上げたとおり、コア機関が中心になっているのですが、実際には、ほかの大学も協力してやっていたり、目利きの会といいますか、話し合う委員会みたいなものを設置している事業者もありましたので、それは後ほど参考資料として共有させていただければと思います。

【伊藤委員】

わかりました。

【委員】

シーズ活用事業で、参考までに、辞退した事業者と事業化の見込みがない3事業者を教えていただけたらありがたいです。

【事務局】

回答。(非公表)

【菊地委員】

資料6の6ページの下から7行目に、「製品数別では、全20品目中2件」。全20品目って唐突に出てくるのですが、これは何でしょうか。

【事務局】

1 事業者において同じ技術を活用して製品を2つとか3つつくっている事業者がございます。申請書において、こういった製品をつくりたいと記載いただいています。14社で20品目でした。

【四元座長】

5. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップについて、事業終了後2年以内ということは、この事業自体が28年度に終了するので、平成30年度までにという意味なのでしょうか。

【事務局】

採択年数によって、それぞれその事業終了後2年後というのが各年度でずれてまいります。それぞれ採択された年度を基準にして、何年後、何年後と考えていただければいいかと思います。

【四元座長】

わかりました。29年度に事業化されるものもあれば、30年度に事業化されるものもあるということですね。

【事務局】

資料5 制度の概要 P.12 の図において、上の段の10件と下の段の4件で別のタイムスパンで事業を実施しています。

【丸山委員】

費用対効果のところで、「本取り組みをセミナーや講演会等」と書いてあるのですが、ここでいうセミナーというのは、例えば大きいイベントでいえばイノベーションジャパンとか、それから、各経産局でやっているものとか、そういうものを意味するのでしょうか。これもセミナーと一言でいっても、どこかの会社がやっているやつもあるので、どのレベルなののでしょうか。

【事務局】

イノベーションジャパンでという話は聞いていません。どちらかといえば各大学で、「〇〇大学技術説明会」のようなもので実施しています。

【丸山委員】

それはレベル、質が非常にばらばらですね。また、シーズ発掘事業側とシーズ活用事業の、特にコラボはないですね。要するに共同的なものというのは、この中ではないですね。

【事務局】

今回はありませんでした。

【四元座長】

いかがでしょうか。大体お聞きいただけたでしょうか。そうしたら、また、以降、何かご質問等、あるいは追加資料の要求等ございましたら、20日までに事務局のほうにご連絡いただいて、事務局はそれで展開していただくということでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

(5) 今後の評価の進め方について

事務局から、「資料8 評価コメント票（評点シート含む）」について説明があり、評価コメント票の提出期限を平成29年11月27日とすることを確認した。

また、次回の第2回評価検討会を書面審議とすることとした。

(6) 閉会

以上